

調達改善計画の実施状況（令和3年度）について

- 財・サービスの調達を費用対効果において優れたものとするため、令和3年3月、調達改善計画を策定。計画策定、実施、自己評価及び次計画への反映によるPDCAサイクルにより改善を推進。

(1) 重点的な取組

計画の内容

○ 調達業務の合理化（共同調達・一括調達の推進）

→ 本省及び全地方支分部局等(59部局)において、共同調達又は一括調達を推進。

○ OMPS(マネージド・プリント・サービス※)の実施

→ 費用対効果が認められる部局において、MPSを導入。

※コピー機等の出力機器の最適配置調査と出力サービスの提供を組み合わせた役務契約。

取組の状況及び効果

○ 調達業務の合理化（共同調達・一括調達の推進）

→ 本省及び全地方支分部局等において、共同調達又は一括調達を実施。

共同調達 : 北陸地方整備局等にて新たに蛍光灯の共同調達を導入し、その他の部局においても、品目(施設・設備の維持管理・保守等)の拡大を行い、本省及び地方支分部局等(43部局)にて実施した。

一括調達 : 関東運輸局にて新たに庁舎清掃業務の一括調達を導入し、その他の部局においても、品目(清掃用消耗品の購入等)の拡大を行い、本省及び地方支分部局等(57部局)にて実施した。

○ OMPSの実施

→ 令和3年度9月末現在、導入済部局は16部局。

→ 導入済部局における導入前後の比較で、約12.3億円のコスト縮減。

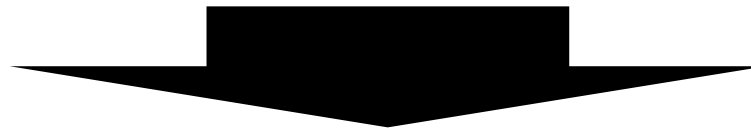
計画の
内容

○工事における総合評価の改善

→ 外部有識者を交えた懇談会等の場において、総合評価落札方式の実施状況等を踏まえて議論を行い、公共工事の品質確保及び担い手の中長期的な育成・確保のため、公正性・透明性の確保に留意しつつ、総合評価落札方式の改善に努める。

○工事における受発注者の事務負担軽減

→ 技術資料作成・審査に係る競争参加者、発注者双方の事務手続の軽減のため、競争に参加する者の数が多数であると見込まれる場合等において、段階的選抜方式、簡易確認型を活用するなど、入札契約事務の更なる改善及び効率化を推進する。



取組の
状況
及び
効果

○工事における総合評価の改善

→ 外部有識者を交えた懇談会等の場において、総合評価落札方式の実施状況等を踏まえて議論を実施予定。コロナ禍においても総合評価落札方式が適切に運用(適切な設計変更や入札契約方式の適正化)されるよう、令和2年5月7日付で事務連絡を発出し、総合評価落札方式の運用について効率化を実施。

○工事における受発注者の事務負担軽減

→ 一般土木工事A等級、建築工事A等級工事において、原則、段階的選抜方式を適用し、全ての地方整備局等において発注を実施。あわせて、簡易確認型の対象工事の拡大を図り、全ての地方整備局等で試行工事を実施し、入札契約事務の更なる改善及び効率化を推進。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、受発注者の事務について柔軟な対応(テレビ会議の導入や書類の簡素化)が可能となるよう、令和2年5月7日付で事務連絡を発出。

(2) 共通的な取組

計画の内容

○調達改善に向けた審査・管理の充実(一者応札の改善に向けた取組)

→ 事前・事後検証の徹底等

- ・ 参入要件等の見直し等、発注者による契約手続に入る前の事前検証を徹底。
- ・ 特殊な物品の調達において参入可能者の把握に努めるなど、調達内容に応じた取組の強化に努める。
- ・ 特に複数年一者応札が続いている案件については、要因分析及び改善に努める。

→ 結果として一者応札となった案件のうち契約金額が高額なもの(3億円以上の工事・建設コンサル、1億円以上の物品・役務)については、原因分析結果をとりまとめ、ホームページに公表。

→ 各部局に設置された外部有識者からなる公正入札調査会議等において、競争入札及び企画競争を行った契約のうち、結果的に一者応札又は応募となったものを中心に、個別案件の審査を徹底するとともに、再度同委員会等に報告するよう努める。

→ 上記の取組の結果、改善が図られた案件について、事例を取りまとめ、共有を図る。



取組の状況及び効果

○調達改善に向けた審査・管理の充実(一者応札の改善に向けた取組)

→ 112件において、事前・事後検証結果のみならず一者応札改善に向け柔軟な取組を行ったことや、他部局における類似案件の入札に参加した業者に聞き取りを行い、参加を呼びかけること等で一者応札の改善につながった。

→ 一者応札が改善された案件のうち、比較可能であった20件において、準備期間の確保や仕様の見直し等の改善により、約0.16億円のコスト削減効果が見られた。

→ 結果として一者応札となった案件のうち契約金額が高額なもの164件(3億円以上の工事・建設コンサル、1億円以上の物品・役務)について、省内各発注部局において一者応札となった原因分析結果をとりまとめ、ホームページに公表。

計画の内容

○地方支分部局等における取組の推進

→ 各地方支分部局等においても、本計画に基づき本省内部部局と同様に調達改善の取組を実施。

○電力調達、ガス調達の改善

→ 電力調達：一般競争入札が可能な案件について確実に一般競争入札を実施。随意契約案件の一般競争入札化を引き続き検討。

再生エネルギー比率の高い電力の調達等の推進。

ガス調達：平成29年4月からのガス小売全面自由化を踏まえた随意契約案件の一般競争入札化を検討。



取組の状況及び効果

○地方支分部局等における取組の推進

→ 本省内部部局と同様に、調達改善の取組を実施。

○電力調達、ガス調達の改善

→ 電力調達：一般競争入札案件数 290件。

再生エネルギー比率の高い電力調達件数 27件

ガス調達：一般競争入札案件数 9件。

*そもそも所在地域を対象とするガス供給業者が他にいない場合もあり、引き続き、市場の新規参入状況を踏まえた一般競争入札への移行について検討。

(3)その他の取組

計画の内容

○随意契約の見直し

→ 引き続き、競争性のない随意契約を締結しようとする全案件について競争性のある契約への移行可否を改めて検討し、結果をHPに公表。

○コピー経費等の削減

→ 留め置きプリント、ペーパーレス会議の活用等によりコピー経費等の節減に努める。

○少額な契約への対応

→ オープンカウンター方式の活用により競争参加機会を拡大。

○その他の取組

・調達情報の発信強化 ・内部監査の実施 等



取組の状況及び効果

○随意契約の見直し

→ 競争性のない随意契約は、前年度に比べて、92件、約72億円の減少。

○コピー経費等の削減

→ 留め置きプリントの設置などの取組により約629万枚分、ペーパーレス会議の活用などの取組により約206万枚分のコピー経費節減が図られた。

○少額な契約への対応

→ オープンカウンター方式にて、3,494件、約9.6億円の契約。(うち、新規分:399件、約1.2億円)

○その他の取組

・メールマガジンを活用した調達情報の発信(令和3年度上半期新規登録者数:286名)
・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ各官署に対し書面により内部監査を実施 等

重点的な取組、共通的な取組

令和3年度の調達改善計画										令和3年度上半期自己評価結果(対象期間:令和3年4月1日～令和3年9月30日)									
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことを、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント		
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期					定量的	定性的					
○	○	調達業務の合理化(共同調達・一括調達の推進) ※地方支分部局等の取組としても掲載	<ul style="list-style-type: none"> 本省及び全地方支分部局等において共同調達及び一括調達は推進する。 部局単位の取組に加え、地方支分部局等や本省と地方支分部局等との間で一括して発注した方が合理的な業務についても、一括調達を実施するなど、状況に応じて拡充に向けた検討を行う。 	本省及び地方支分部局等で順次取組を進めており、取組拡充の余地が大きいと考えられるため。	B	-	<ul style="list-style-type: none"> 共同調達及び一括調達について、調達機種の拡大や新たな品目追加を行い、取組を推進する。 	3年度中(随時)	B	-	<ul style="list-style-type: none"> ○本省会計課から各局局に対し、調達改善の推進に関する事務連絡を令和3年3月29日付で発出し、以下の取組内容の周知徹底を図り、取組を実施した。 ○本省及び地方支分部局等において、本年度共同調達・一括調達を行う予定の品目については、確実に実施すること。 ○未実施品目においては、調達コスト等の分析を行い、その検討結果を踏まえ必要な対応を行うこととし、次年度以降の調達品目等の拡大に向けた取組を行うこと。 ○本省及び全ての地方支分部局等(59部局)において共同調達又は一括調達を実施した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 共同調達については、北陸地方整備局等に新たに蛍光灯の共同調達を導入し、その他の部局においても、品目(施設・設備の維持管理・保守等)の拡大を行い、本省及び地方支分部局等(43部局)にて実施した。 一括調達については、関東運輸局等に新たに庁舎清掃業務の一括調達を導入し、その他の部局においても、品目(清掃用消耗品の購入等)の拡大を行い、本省及び地方支分部局等(57部局)にて実施した。 	3年度中(随時)	<ul style="list-style-type: none"> ・まとめて調達することで事務負担の軽減が図られた。また、調達数量が異なるため単価比較はできないものの、コストが削減されたものもあったが、年度によって予定数量や物価指数が異なるため単純比較が難しく、コスト削減効果の検証は容易ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、取組を実施するとともに、状況に応じて共同調達又は一括調達の拡大に向けた検討を行う。 			
○		MPS(マネージド・プリント・サービス)の実施 ※地方支分部局等の取組としても掲載	<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果が認められる部局において、プリンター、コピー機、FAX等の出力機器の集約化等を行うMPSを導入する。 導入済部局において、インターネット等を活用した職員への意識啓発を行う。 未導入部局において、MPS以外の手法による部局独自の取組も含め検証を行う。 	国土交通省独自の取組であり、コスト削減効果が大きく、また、導入済部局においては随時更なる効率化を図っているため。	A	-	<ul style="list-style-type: none"> MPS導入部局を令和2年度までに導入した16部局が増加させる。 プリンター・コピー機等経費を削減する。 	3年度中(随時)	A	-	<ul style="list-style-type: none"> ○本省会計課から各局局に対し、調達改善の推進に関する事務連絡を令和3年3月29日付で発出し、以下の取組内容の周知徹底を図り、取組を実施した。 令和2年度までに既に導入した部局においては、導入前後におけるコスト削減及び事務手続の軽減等の効果を検証するとともに、MPSの機能を活用し、職員向けイントラネットに、両面率、N/PP率及びカラー比率等を掲載するなど、印刷等の使用状況が職員に見えるよう周知を行い、印刷経費削減の意識啓発を図ること。 ○全ての導入済部局において、両面印刷、集約印刷等の使用状況について、イントラネットに掲載する等により、職員への意識啓発を行った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> MPS導入部局は、令和3年度9月末時点において、16部局において導入済みとなっている。 導入済部局において、導入前後におけるコスト削減及び事務手続の軽減等の効果について検証を行い、導入済部局における導入前後(1期目)の比較で、約12.3億円(57.4%)のコスト削減を図った。また、2期目以降の導入済部局における前期との比較でも、約0.8億円(8.1%)のコスト削減が図られている。 MPS導入によるコスト削減効果が得られずに判断された28部局においては、独自に最適配置を実施するなど、コスト削減の取組を行っている。 	3年度中(随時)	<ul style="list-style-type: none"> ・未導入部局において、コスト削減等の効果が得られない見込みの部局も見受けられることから、最適配置化、留め置きプリントの活用及び一括調達の利用など、MPS以外の手法による部局独自の取組も含め検証を行うことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、取組を実施し、コスト削減効果の分析を進める。 			
○		工事における総合評価の改善	<ul style="list-style-type: none"> 外部有識者を交えた懇談会等の場において、総合評価落札方式の実施状況を踏まえて議論を行い、公共工事の品質確保及び担い手の中長期的な育成・確保のため、公正性・透明性の確保に留意しつつ、総合評価落札方式の改善に努める。 	国土交通省においては工事の調達金額の割合が高く、取組の効果が大きいと考えられるため。	A	-	<ul style="list-style-type: none"> 適正な評価を実施するなど、総合評価の改善方法を検討する。 	3年度中(随時)	A	-	<ul style="list-style-type: none"> 外部有識者を交えた懇談会等の場において、総合評価落札方式の実施状況等を踏まえて議論を実施予定 	B	-	<ul style="list-style-type: none"> 「発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会」の開催に向け、外部有識者等と議論を実施。 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、入札・契約手続委員会、総合評価委員会等の開催について、テレビ会議等による遠隔開催や書面開催の活用など効率化を図った。 	3年度中(随時)	<ul style="list-style-type: none"> 外部有識者等の指摘事項も踏まえ、今後も継続的に総合評価方式のあり方について、議論をしていくことが必要であると再認識。 技術提案書の効率的な実施について、効果や影響の検証を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、懇談会を実施し、総合評価方式のあり方について議論を進める。 		
○		工事における受発注者の事務負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> 技術資料作成・審査に係る競争参加者、発注者双方の事務手続の軽減のため、競争に参加する者の数が多いと見込まれる場合等において、段階的選抜方式、一括審査方式を活用するなど、入札契約事務の更なる改善及び効率化を推進する。 	国土交通省においては工事の調達金額の割合が高く、取組の効果が大きいと考えられるため。	A	-	<ul style="list-style-type: none"> 段階的選抜方式、一括審査方式の実施等により、受発注者の事務負担軽減を図る。 	3年度中(随時)	A	-	<ul style="list-style-type: none"> 一般土木工事A等級、建築工事A等級工事においては、原則、段階的選抜方式を適用 同一発注機関による発注で、目的・内容が同種、技術力審査・評価の項目が同じである等の工事において、一括審査方式を活用。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、受発注者の事務について柔軟な対応が可能となるよう、令和2年5月7日付で事務連絡を発出し、令和3年度においても継続的に運用。 	A	-	<ul style="list-style-type: none"> 段階選抜方式及び一括審査方式については、全ての地方整備局等において発注を実施し、入札契約事務の更なる改善及び効率化を推進している。 技術提案書の作成に当たり、図面等の閲覧を認める場合、官署への出張が不要となるようインターネット等活用する等、柔軟な対応を実施。 	3年度中(随時)	<ul style="list-style-type: none"> 段階選抜方式、一括審査方式とともに、今後も実施状況を踏まえながら、推進をしていく。 			
○		調達改善に向けた審査・管理の充実(一者応札の改善に向けた取組)	<ul style="list-style-type: none"> 参加要件等の見直し、準備期間の確保、仕様書の記載内容の明確化、発注予定情報公表等、発注者による契約手続に入る前の事前検証を徹底する。 調達内容に応じて、それぞれ、以下の取組の強化に努める。 物品等の調達: 特殊な車両や重油の購入など、その特殊性から取扱業者数が少ない物品等の調達については、参加可能者の把握に努めるとともに、取扱業者が他にない場合など競争環境の改善が見込めない案件については、適正な契約方式への移行も検討する。 システム関係: 専門的な業務内容に関するシステムの運用・保守については、既設システム環境・構成を可能な限り公開し、より詳細な業務内容を示すことで広く入札参加を促す。 施設・設備等の維持管理: 業者が作業員の確保などの履行体制を十分整えられる準備期間の確保や、地域外からの新規参入促進を図るための仕様書の明確化及び参考資料の提供提供を行う。 調査等の役割: ホームページ等に事前の発注の見直しを公表することや、過年度の調査報告書を公開することなど、調達情報の周知を徹底し、参加可能性のある業者の裾野を広げる。 結果として一者応札となった案件のうち契約金額が高額なものについては、省内各発注部局において一者応札となった原因分析結果をとりまとめ、ホームページに公表する。 特に複数年一者応札が続いている案件については、業者へのヒアリング、アンケート等を活用し、要因分析及び改善に努める。 上記の取組の結果、改善が図られた案件について、事例を取りまとめ、ノウハウ等の共有を図る。 各部局に設置された外部有識者からなる公正入札調査会議等において、競争入札及び企画競争を行った契約のうち、結果的に一者応札又は応募なかったものを中心に、個別案件の審査を徹底するとともに、再度同委員会等に報告するよう努める。 			-	<ul style="list-style-type: none"> 事前・事後検証の徹底、改善事例の共有等を行い、発注者側の取組により改善が見込めるもの競争性の向上を目指す。 	3年度中(随時)	A	-	<ul style="list-style-type: none"> ○本省会計課から各局局に対し、調達改善の推進に関する事務連絡を令和3年3月29日付で発出し、以下の取組内容の周知徹底を図り、取組を実施した。 ○全ての競争契約について、契約手続前に一者応札改善に向けてとるべき措置が十分に取られているが事前検証を行い、必要な一者応札改善措置に取組むこと。 ○結果的に一者応札となった案件については、従来から行っている公正入札調査会議や入札監視委員会での個別案件の審査を徹底し、再度、委員会等に報告するよう努めるとともに、一者応札となった原因についての分析を行うこと。 ○一者応札が複数年度続いている調達については、事前に一者応札の改善に向けた検証と改善策の実施を徹底するとともに、事後においては参加可能者へのヒアリング、アンケート等を活用した要因分析・改善に努めること。 ○計画に示した各カテゴリーに当てはまる調達を行う場合は、これを参照の上、必要な改善策を講じること。 ○改善策を講じているにも関わらず改善が見込めない場合は、入札監視委員会等の外部有識者からなる第三者機関の審議を受けると、公正性・透明性を確保した上で、適正な契約方式へ移行することについても検討すること。 ○結果として一者応札となった案件のうち契約金額が高額なもの164件(3億円以上の工事・建設コンサル、1億円以上の物品・役務)について、省内各発注部局において一者応札となった原因分析結果をとりまとめ、ホームページに公表。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 業者側の準備不足により一者応札となったと思われる案件については更なる準備期間の確保を行うなど、事前・事後検証をもとに取組を行い、あわせて競争参加資格の拡大を行うなど、事前・事後検証結果のみならず一者応札改善に向けた取組を行った結果、112件について一者応札が改善された。 一者応札が改善された案件のうち、比較が可能であった20件において、競争参加資格の緩和や準備期間の確保等の改善により、約0.16億円(4.8%)のコスト削減効果が見られた。 他部局における類似案件の入札に参加した業者に聞き取りを行い、参加を呼びかけることで改善につながった案件があった。 	3年度中(随時)	<ul style="list-style-type: none"> ・単年度では効果が現れなかった取組であっても、根気よく取り組み続けることにより効果が現れるものもあると考えられることから、取組を続けることが必要である。 ・市場の状況により改善することもあるため、取組の効果検証は容易ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き取組を実施し、改善事例の共有に努める。 			
○		地方支分部局等における取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各地方支分部局等においても、本計画に基づき、本省内部部局と同様に、調達改善の取組を実施するとともに、課題の把握を行う。 一者応札の改善事例など、調達改善全般に関するノウハウ等について、本省・地方支分部局等との間で内容の共有を図る。 共同調達・一括調達を推進する。(再掲) MPSを実施する。(再掲) 電力調達、ガス調達の改善を図る。(下欄参照) 		A	-	<ul style="list-style-type: none"> 地方支分部局等も含めて省全体で調達改善の取組を進める。 	3年度中(随時)	A	-	<ul style="list-style-type: none"> 【調達業務の合理化(共同調達・一括調達の推進)】(再掲) 共同調達については、北陸地方整備局等に新たに蛍光灯の共同調達を導入し、その他の部局においても、品目(施設・設備の維持管理・保守等)の拡大を行い、本省及び地方支分部局等(43部局)にて実施した。 一括調達については、関東運輸局等に新たに庁舎清掃業務の一括調達を導入し、その他の部局においても、品目(清掃用消耗品の購入等)の拡大を行い、本省及び地方支分部局等(57部局)にて実施した。 【MPS(マネージド・プリント・サービス)の実施】(再掲) MPS導入部局は、令和3年度9月末時点において、16部局において導入済みとなっている。 導入済部局において、導入前後におけるコスト削減及び事務手続の軽減等の効果について検証を行い、導入済部局における導入前後(1期目)の比較で、約12.3億円(57.4%)のコスト削減を図った。また、2期目以降の導入済部局における前期との比較でも、約0.8億円(8.1%)のコスト削減が図られている。 	A	-	<ul style="list-style-type: none"> 【調達業務の合理化(共同調達・一括調達の推進)】(再掲) まとめて調達することで事務負担の軽減が図られた。また、調達数量が異なるため単価比較はできないものの、コストが削減されたものもあったが、年度によって予定数量や物価指数が異なるため単純比較が難しく、コスト削減効果の検証は容易ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> 【調達業務の合理化(共同調達・一括調達の推進)】(再掲) 引き続き、取組を実施するとともに、状況に応じて共同調達又は一括調達の拡大に向けた検討を行う。 				
○		電力調達、ガス調達の改善 ※地方支分部局等の取組としても掲載	<ul style="list-style-type: none"> 電力調達については平成28年度から、ガス調達については平成28年度から、それぞれ順次、一般競争入札へ移行しているところであり、検討中の案件について、共同調達・一括調達の導入の検討や市場の状況を踏まえつつ、更なる移行を引き続き推進する。 電力調達については、一般競争入札を行う際に、再生可能エネルギー比率の高い電力の調達や旧供給電力事業者が異なる地域の事務所・施設等とをりまとめて調達する等の電力コストの更なる削減を、部局における調達状況を踏まえ、可能な限り推進することを目指す。 電力・ガス調達における一般競争入札の導入状況・ノウハウ等をとりまとめ、本省・地方支分部局等との間で内容の共有を図る。 		B	28年度	<ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札案件の増加と、引き続き随意契約となった全案件についての一般競争入札への移行可否の検討により、競争性の向上を目指す。 	3年度中(随時)	B	28年度	<ul style="list-style-type: none"> 電力調達については、一般競争入札件数は290件であった。 ガス調達については、一般競争入札件数は9件であり、その他随意契約案件については、そもそも所在地域を対象とするガス供給業者が他にない場合もあり、引き続き、市場の新規参入状況を踏まえた一般競争入札への移行可否についての検討を行うこととした。 再生可能エネルギー比率の高い電力については、27件の調達を行った。 旧供給電力事業者が異なる供給地域の施設をまとめた電力調達については、関東地方整備局において東京電力と中部電力の供給区域にまたがる施設をとりまとめて調達を行った。 	A	-	<ul style="list-style-type: none"> 小規模な庁舎等においては、一般競争入札を行ったもの応札者がなく不調となり、随意契約に移行したケースもあり、取りまとめて一括発注する方策の検討を行う必要がある。 地理的原因や地域の小売事業者の参入状況など、発注者側の要因以外の理由により一般競争入札に移行できないケースもあり、検討の必要がある。 ガス調達について、所在地域を対象とするガス供給業者が他にない場合もあり、市場の新規参入状況を踏まえ検討を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、取組を実施する。 ・特に、一般競争入札への移行可否を検討中の案件については、市場の状況を踏まえた検討や、小規模契約をまとめて契約する方策の検討を行う。 				

調達改善計画		令和3年度上半期自己評価結果(対象期間:令和3年4月1日～令和3年9月30日)		
具体的な取組内容	新規継続区分	特に効果があったと判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
<p>○随意契約の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、競争性のない随意契約を締結しようとする全案件について、契約手続に入る前に競争性のある契約への移行可否を改めて検討する等の取組を行い、その結果をホームページにおいて公表する。 競争性のある契約へ移行した事例に関する情報を省内で共有し、各調達部局の検討に資するようにする。 	継続	-	<ul style="list-style-type: none"> 各部局において、競争性のない随意契約を締結しようとする全案件について、契約手続に入る前に競争性のある契約への移行可能性を検討し、競争性のない随意契約によらざるを得ない案件については、その理由とともに本省ホームページに一括して公表(本自己評価と同時に公表)。 前年度と比べて、件数は、92件の減少、金額は約72億円(9.6%)減少した。 次年度以降競争性のある契約に移行する予定のものは、28件、約2.7億円となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 競争性のある契約へ移行した事例について取りまとめて共有することにより、競争性のある契約への移行が図られた。
<p>○コピー経費等の節減</p> <p>留め置きプリント、タブレット等を活用したペーパーレス会議、白黒・両面・2アップ印刷の活用等によりコピー経費等の節減に努める。また、部署毎の使用枚数の定期的な集計・イントラ掲載、コピー1枚当たりの費用の掲示等、コストの見える化に努める。</p>	継続	○	<ul style="list-style-type: none"> 複数の部局において留め置きプリントを設置する等により、約629万枚分のコピー経費削減が図られた。 各種会議において、タブレットを活用したペーパーレス会議を実施したことにより、約206万枚分のコピー経費削減が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 白黒・両面・2アップ印刷の活用、使用枚数の定期的な集計や削減方法等のイントラ掲載等の見える化を実施し、経費削減の意識が高まるよう努めたことにより、コスト削減が図られた。 タブレット・プロジェクター等の使用によるペーパーレス会議の導入の推奨を行うことにより、事務の効率化、コスト削減が図られた。
<p>○少額な契約への対応</p> <p>会計法令で予定価格が少額で随意契約が可能とされている場合についても、競争性を向上させる観点から、事務負担、地域性等に配慮しつつ、オープンカウンター方式を活用するなど競争参加機会を拡大させる。</p>	継続	-	<ul style="list-style-type: none"> オープンカウンター方式にて、3,494件、約9.6億円の契約を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規業者の参入機会増加に伴う競争性の向上が認められるとともに、事務負担の軽減が図られた。
<p>○クレジットカード決済の活用</p> <p>「会計業務の効率化に向けた改善計画(平成28年7月決定)」に基づく資金前渡官吏払いから支出官払いへの移行による業務効率化に資するよう、水道料金を中心にクレジットカード決済の活用を検討する。</p>	継続	-	<ul style="list-style-type: none"> 11部局において、水道料金、電気料金等をクレジットカード決済による支出官払いに切り替えたことにより、支払件数の減少など事務処理の集約化による事務負担の軽減が図られた。 	-
<p>○内部監査の実施</p> <p>引き続き、競争性のない随意契約に係る競争性のある契約への移行の可否、一者応札の解消への取組状況等の検討結果について、内部監査を重点的に実施するとともに、結果について各調達部局に周知し、取組の改善を促進する。</p>	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省における「令和3年度会計監査実施計画」において、競争性のある契約への移行の可否や一者応札の解消への取組状況等を重点監査事項に位置付けた。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ各官署に対し書面により内部監査を実施
<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事評価における適切な評価(コスト意識や業務改善に留意した独自の目標設定が可能な場合の目標設定や、コスト意識や業務改善に向けた取組の適切な評価) 調達改善に係る研修の実施(会計事務職員を対象とした研修の実施による職員のスキルアップ) 調達情報の発信強化(府省共通調達総合情報システムと連携したメールマガジンの活用) 	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価において、コスト意識を持った効率的な業務運営に向けてとられた行動等を適切に評価するよう、引き続き、イントラネットにて周知を行い、省内におけるコスト削減意識の醸成が図られた。 引き続き、府省共通調達総合情報システムと連携したメールマガジンを配信し、調達情報発信の強化に取り組み、令和3年度上半期においては、286名の新規登録があった。

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間: 令和3年4月1日～令和3年9月30日)

外部有識者の氏名・役職【長谷川太一 公認会計士】 意見聴取日【令和3年11月24日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○令和3年度調達改善計画の上半期自己評価結果について、計画の内容に沿って</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度上半期に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 <p>についてご意見をいただいた。</p>	<p>○全体的に調達改善が推進されている。</p>	<p>○引き続き、調達改善の推進に努めていく。</p>

外部有識者の氏名・役職【加藤一誠 慶應義塾大学 商学部 教授】 意見聴取日【令和3年11月15日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○令和3年度調達改善計画の上半期自己評価結果について、計画の内容に沿って</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度上半期に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 <p>についてご意見をいただいた。</p>	<p>○調達改善計画は目的に沿う形で、ほぼ順調に進められている。</p> <p>○随意契約も減少しており、競争性を担保する試みが続いていると思われ、この取り組みを継続していただきたい。</p>	<p>○ご意見を踏まえ、引き続き、随意契約の見直しの推進により、調達改善の効果が得られるよう努めていく。</p>

外部有識者の氏名・役職【田島夏与 立教大学 経済学部 経済政策学科 教授】 意見聴取日【令和3年11月24日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○令和3年度調達改善計画の上半期自己評価結果について、計画の内容に沿って</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度上半期に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 <p>についてご意見をいただいた。</p>	<p>○コピーの削減についての削減額は評価できる。資料共有の電子化(クラウドの活用など)による削減にもさらに期待したい。</p> <p>○水道料金、電気料金等をクレジットカード決済による支出官払いなど、処理の集約化による事務負担の軽減が図られていることは評価できる。支払い先の情報集約等、事務負担軽減のための取り組みをさらに期待したい。</p> <p>○少額の契約についての取り組みも評価できる。公正性との両立に配慮の上、さらなる取り組みを期待したい。</p>	<p>○ご意見を踏まえ、引き続き、コピー経費等の節減、クレジットカード決済の活用、オープンカウンター方式を推進するとともに、さらなる取組についても推進することにより、調達改善の効果が一層得られるよう努めていく。</p>

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間: 令和3年4月1日～令和3年9月30日)

外部有識者の氏名・役職【杉本茂 さくら総合事務所 公認会計士】 意見聴取日【令和3年11月19日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○令和3年度調達改善計画の上半期自己評価結果について、計画の内容に沿って</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度上半期に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 <p>についてご意見をいただいた。</p>	<p>○入札手続等に関し電子化等を進めるほか、動画等による手続の解説を増やす等新たな試みを必要に応じて実施することを検討していただきたい。</p> <p>○コピー経費の削減とともにペーパーレス化をより強力に進めることにより、行政事務全体のコスト削減に目を向けても良いのではないかと。人的資源の有効活用や男女共同参画の観点からもIT活用による働き方等の改善も含めて、今後とも進めていただきたい。</p> <p>○工事における総合評価を含めた調達方法については、単に価格の引き下げを図るということにとどまらず、工事の持続可能な質の確保(地方経済や下請業者を含めた公共工事の全体のエコシステムの向上)にもご留意頂きたい。</p> <p>○エネルギー調達は比較的に一括調達で対応しやすい分野かと思われる。公共施設の管理も含め、国民の安全上の観点からも、安定的で良質なサービスの確保にも留意し、必要に応じて見直しをご検討頂くようお願い申し上げます。</p>	<p>○ご意見を踏まえ、引き続き、工事の持続可能な質の確保やペーパーレス化への取組等を推進するとともに、入札手続の電子化等を推進することにより、調達改善の効果が得られるよう努めていく。</p>

外部有識者の氏名・役職【林浩美 森・濱田松本法律事務所 弁護士】 意見聴取日【令和3年11月19日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○令和3年度調達改善計画の上半期自己評価結果について、計画の内容に沿って</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度上半期に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 <p>についてご意見をいただいた。</p>	<p>○調達業務の合理化(共同調達・一括調達の推進)につき、共同調達・一括調達それぞれ、新たに導入した部局があり、進捗が見られる。</p> <p>○MPS(マネージド・プリント・サービス)の導入部局は令和2年度末時点から増加していないものの、経費減少の効果は認められる。導入が困難な部局について独自の取組が進むことが期待される。</p> <p>○調達改善に向けた審査・管理の充実(一者応札の改善に向けた取組)につき、一社応札の改善につながった数は十分評価できるし、コスト削減効果も見られる。入札内容等によっては応札者数増加が困難な場合もあると思うが、引き続き取組を推進していただきたい。</p> <p>○電力調達、ガス調達の改善については、一般競争に客観的制約(地域によっては他の事業者がいない、規模が小さすぎる等)があることも考慮すると、進捗状況は評価できる。</p>	<p>○ご意見を踏まえ、引き続き、一者応札の改善に向けた取組を推進するとともに、MPSの導入が困難な部局について独自の取組を行うこと等を推進することにより、調達改善の効果が得られるよう努めていく。</p>

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間: 令和3年4月1日～令和3年9月30日)

外部有識者の氏名・役職【西川雅史 青山学院大学経済学部 教授】 意見聴取日【令和3年11月22日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○令和3年度調達改善計画の上半期自己評価結果について、計画の内容に沿って ・令和3年度上半期に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 についてご意見をいただいた。	○全体的に調達改善が推進されている。	○引き続き、調達改善の推進に努めていく。